

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人ふたば会

『基本理念』

私たちは、一人ひとりの尊厳と権利を守り、利用者及び地域の要望に応えることにより、「安心」と「満足」をお届けして社会に貢献することを目指します。

『基本方針』

(利用者・家族)

私たちは、利用者本位の立場で心豊かで安らぎのあるその人らしい暮らしを支えます。

(地域)

私たちは、開かれた施設経営を行い、地域との交流、連携を通して、地域福祉の拠点となることを目指します。

(職員)

私たちは、専門職として誠意と誇りをもち、「心」「知識」「技術」を磨くことに努めます。

(法令遵守)

私たちは、法令を遵守し、倫理観に基づいて行動することにより、社会的信頼を得てその使命を果たします。

『経営スローガン』

愛ある安心、感じる満足

現在、福祉を取り巻く情勢は、社会福祉法人改革・介護保険法改正などで、大きな変革を求められております。その中で、老人福祉施設として、地域における介護・高齢者福祉を支える中核としての役割はますます重要になっており、当法人でもより質の高いサービスの提供・地域ニーズへの対応を出来るように、令和2年度からの5カ年計画として次の内容で事業を実施していきます。

令和5年度は、5カ年計画の4年目として過去3年間の運営状況を精査し、運営体制の見直しを図り次期5カ年計画に向けて準備していきます。また、令和6年度の介護保険法改正に向けて、情報収集のうえ各事業における課題を抽出し、その対応及び準備を行います。

1 サービスの質の向上

サービスの質を担保するために、人材確保と、自律した職員の育成が課題となっており中長期的な人材確保、育成策を具体的に検討します。

- ①事業所を利用されるすべての方に、安心して幸福な気持ちになっていただけるように、自己の最善を尽くしきるよう努めます。
- ②多様な働き方に対応していくために、各種規程の見直し勤務体制の工夫を行います。
- ③外国人材雇用の検討と準備を行います。
- ④新任職員研修及び入職2年目～5年目の職員へフォローアップ研修を継続的に実施します。

2 地域福祉サービスの創造と展開

ふたば荘開設40年で得た地域とのつながりを大事にし、地域に生じている課題に真剣に向きあい、法人理念である「愛ある安心、感じる満足」を実感できる福祉サービスの拠点づくりを行います。

- ①制度にないサービスと、制度のサービスを組み合わせたサービスを提供出来ないか検討します。
- ②地域の人や関係機関と連携を深め、信頼関係の醸成をすすめます。
- ③いつでも相談できる、地域拠点づくりを行います。

3 持続可能な経営基盤の確立

持続可能な福祉サービスの提供のため、核となる事業の収益性を高めます。稼働率や事業収支などの経営状況を全ての職員が共有し、日々の業務の中で工夫改善できるような仕組みを整えます。

- ①ふたば荘の建替を含めた中長期経営計画を策定し、実施します。
- ②ICTを積極的に活用し、情報共有できる仕組みを構築します。その上で、業務の簡素化・効率化を実現します。
- ③職員がキャリア形成を行えるよう「分かりやすい」キャリアパスを構築し、それに基づいた人事評価による処遇配分及び適正配置を検討します。
- ④介護報酬改定に左右されない安定した経営を実現します。

特別養護老人ホームふたば荘

1. 総務及び経理

総合目標及び課題

コロナ禍による運営と経営への影響を精査し、体制の見直し及び今後の安定した運営に取り組みます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) サービスの質の向上	<p>① インターコミュニケーションシステム(インカム)を導入し、効率的に業務のマネジメントを行い、タイムリーな情報伝達と共有、指示により、サービス提供体制を強化することで、サービスの質の向上を目指します。</p> <p>② 適切に運営するための人員配置数を定め、採用計画を策定し人材確保を計画的に行います。また、昨年度実施の法人全体研修を継続し、福祉実務能力と人間性を高め、福祉サービス力の向上を目指します。</p> <p>③ 感染症、災害に備える事業継続計画の策定及び見直し並びに訓練を実施し、継続したサービス提供体制の構築を行います。</p>
(2) 地域福祉サービスの創造と展開	<p>① 新型コロナウイルスの感染法上の分類引き下げによる地域及び日常生活の変化に柔軟に対応できるよう、地域の一員として地域活動に参画し、地域課題の情報収集と、専門機関として、各事業所と連携し、課題解決に取り組みます。</p>
(3) 持続可能な経営基盤の確立	<p>① 職員の配置体制を見直し、職員の連携によるスムーズな受入と、緊急受入などの対応力の向上を図り、稼働率の向上を図ります。</p> <p>② 次期介護保険法改正情報の動向に目を配り、積極的に各種加算が取得できるよう、全職員が意識するよう情報発信します。</p> <p>③ 様々な物価上昇による経営への影響を考慮し、無駄の無い支出と、適正価格を把握しコストダウンを目指します。</p>

2. 相談及び援助

総合目標及び課題

利用者がその人らしい生活を送れるよう、他職種や家族・地域と連携・協働してサービスが提供できるよう努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) サービスの質の向上	① 相談・支援において、その方の視点に立って要望を聞き取り、最善が尽くせるよう関係職種と連携し対応します。
(2) 利用者処遇	② 新型コロナウイルスとの共生社会を見据え、感染対策を行いながら、気分転換ができるような行事を取り入れていきます。また、ご家族の協力が得られる方には、外出の支援等も行っていきたいと思えます。
(3) 稼働率の維持向上	③ ショートステイ専用居室（個室的多床室）を利用することにより、緊急時や定期的に利用希望の方の対応ができるようにしていきます。
(4) ICT化への取り組み	④ ケア記録システムを活用することにより、タイムリーな情報の可視化を行い、必要な事項を家族と共有します。

3. 介 護

総合目標及び課題：

「安心」と「満足」をお届けできるよう、職員一人ひとりが自己研鑽出来る体勢を作ります。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 統一した教育 (ストップ自己流)	① 福祉実務能力向上研修及び各種団体研修等に参加し、研修内容を共有することによりスキルアップを図ります。また、老施協主催の研修にとどまらず、希望する他職種の研修へ参加できるよう努めていきます。 ② 介護指導者養成研修、認知症介護実践者リーダー研修等を受講し、指導的職員の育成を図ります。
(2) 介護業務の効率化	① ケアの充実のため、役割分担及び業務内容を見直し、業務の効率化を図ります。 ② ケア記録システムを活用し、情報共有の効率化を図ります。また、インターカムと介護ロボットを導入することにより、ケアの充実化を図ります。
(3) 報連相の充実	① 情報共有及び伝達に、電子掲示板・インターカム

<p>(4) 接遇の改善</p>	<p>を活用し充実を図ります。</p> <p>② ケア記録から、利用者の変化の早期発見や隠れたニーズを発見できるよう、小事も職員間で情報共有を図ります。</p> <p>① 利用者への声掛けは、「○○しませんか。」「○○でよろしいでしょうか。」など、語尾を疑問形にすることにより自己決定を促して行きます。</p>
<p>(5) 安全に安心できる生活環境作り</p>	<p>① 利用者の安全と穏やかな生活を支援するために、整理・整頓・清掃・清潔に取り組み、施設内の生活環境を整えます。</p>

4. 厨房

総合目標及び課題

- ・適切で安全な食事の提供に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 適切な食事内容での提供	① 検診結果のほか喫食量や毎月の体重測定などの情報をもとに、その人に合った食事形態・食事量を調整し提供します。
(2) サービスの質の向上	① ご利用者の嗜好見を調査し、行事食のメニューに反映する事で、楽しみのある施設生活を支援します。
(3) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	① HACCPに基づいた衛生管理を行うことで、職員の日頃の衛生意識を高め、より安全に作業します。

5. 機能訓練

総合目標及び課題

- ・利用者の心身の諸機能の維持回復を図るため、個別訓練計画書を作成し、その計画に基づき各専門職との共同により実践します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 利用者の心身の諸機能の維持、改善を目的とした生活リハビリの充実	① 利用者の心身の諸機能の維持、改善を目的に施設行事などのレクリエーションへの参加を促し、また個人の身体機能の維持・改善を目的に集団機能訓練と個別機能訓練を併用して実施します。

<p>(2) 利用者への安全な介助方法、介護者の負担を軽減させる介助方法の指導</p>	<p>① 移乗時、食事時、トイレ動作時における利用者が安全かつ介護者の負担を軽減できる介助方法や注意点、福祉用具の活用を検討するなど介護職員と連携し実施していきます</p>
<p>(3) 褥瘡予防、改善へのアプローチ</p>	<p>① 褥瘡予防、改善を目的に看護職員、介護職員と連携し、褥瘡発生のリスクが高い利用者、褥瘡発生利用者への福祉用具の選択、ポジショニングの指導を実施していきます。</p>

6. 健康管理

総合目標及び課題

・入所者の疾病を理解し、日頃のコミュニケーションから本人のニーズを把握し、多職種と連携・協力のもと、安心して生活が送れるよう援助します。また、健康状態の維持や早期発見・治療を行い悪化予防に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 日常生活の健康管理及び質の向上</p>	<p>① 利用者の健康状態などの記録を、ICTを活用し情報共有・分析を行い健康増悪の早期発見や他職種との連携を密にし、穏やかな日常生活が送られるよう援助します。</p> <p>② 利用者、家族に対して病状の説明を、データを活用し丁寧に対応します。</p>
<p>(2) 安全な日常生活を送れる</p>	<p>① 研修・指導を通し、多職種と協力し感染対策・褥瘡予防に努めます。感染症発症訓練を実施し安全なサービス提供の継続に努めます。</p>

7. 指定居宅介護支援

・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域のニーズに応じたサービスの充足と利用の支援を行います。関係機関との連携を図り、必要とされるサービスを過不足なく提供できるようサポート体制を整えます。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 質の高いケアマネジメントの提供</p>	<p>① 利用者や家族への的確な情報提供を行い、自立支援に向けた生活支援サービスが包括的に提供される居宅サービス計画を提案します。</p>

	<p>② 介護保険制度の動向に目を向け、地域の社会資源情報を常に収集し活用できるように努めます。</p> <p>③ 業務の簡素化と効率化をすることで、迅速で丁寧な対応に努めます。</p>
<p>(2) 利用しやすい事業所の運営</p>	<p>① 必要なときに安心して相談できる事業所になるよう、職員の人材育成に努めます。</p> <p>② 職員のコミュニケーション能力、ケアマネジメント能力の向上を目指します。</p> <p>③ 地域が必要としているサービスを見極め、適切な情報を発信していきます。</p>
<p>(3) 持続可能なサービス提供</p>	<p>① 他職種協働によりネットワークを広げ、サービスを一体的に提供できるよう支援します。</p> <p>② 事業所内の情報共有と協力体制、関係機関との連携をより強力に構築していきます。</p>

8. 在宅介護支援センター

総合目標及び課題

- ・地域とのつながりを深め、地域課題の抽出と公益的事業の実施に取り組みます。
- ・新居浜市地域包括支援センターが行う総合相談支援業務等に協力をします。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 相談体制の整備</p>	<p>① 地域住民の相談を包括的に対応するために、地域の協力者（民生委員、見守り推進員等）に相談の受け止めを会議等の場で依頼します。</p> <p>② 地域、関係機関と協働・連携して、早期対応と地域生活課題の早期把握を行います。</p>
<p>(2) 地域課題の取り組み</p>	<p>① 地域の生活課題を向き合う為に地域の住民が集まる会合（民協会、支部社協関連等）に定期的に参加して、地域包括支援センターとともに地域課題の洗い出しを行います。</p> <p>② 法人が有する知識、人財、設備等を生かした公益的な取組を検討して、地域に根差した活動となるよう実施に向けての環境、体制を整備します。</p>
<p>(3) 基本業務</p>	<p>① 総合相談支援業務</p> <p>② 泉川見守り・SOSネットワーク協議会の支援</p> <p>③ 地域拠点体制整備事業（第二層協議体）の支援</p> <p>④ 一般高齢者介護予防教室の開催</p> <p>① 健康長寿地域拠点づくりの支援</p>

<p>(4) 福祉に関する学習の機会の提供</p>	<p>① 居宅介護支援事業所と協働により、近隣の小中学校の生徒を対象に高齢者福祉に関する講座、体験型の出前講座の企画を学校関係者と相談調整して実施します。</p>
---------------------------	---

9. 委員会活動計画

<p>目標及び課題</p>	<p>具体的取り組み</p>
<p>【環境委員会】 利用者・職員・来荘者が快適に過ごす事ができるよう、施設内外の環境整備に努めていきます。</p> <p>【サービス向上委員会】 施設生活や利用者個人に関わる課題について多職種で協議し、サービスの質向上を図ります。</p> <p>【感染委員会】 感染予防に努めます。</p> <p>【給食委員会】 健康維持と食生活の楽しみを提供できる活動に努めます。</p>	<p>① 毎月1回、敷地内外の清掃を実施します。 ② 施設周辺及び敷地内の美化に努めます。 ③ 施設の備品とその使用法について再検討し無駄を省きます</p> <p>① 新型コロナウイルス共生社会に応じた施設行事や施設ケア等について、様々な意見を取り入れ見直しや具体的な企画を行います。 ② サービスの円滑な提供・充実を目標に、それぞれの問題・課題を抽出協議し、意識を持って改善に努めます。また、各部署からの検討事項を協議します。</p> <p>① 施設内感染管理として、職員の感染標準予防策の徹底を行います。 ② マニュアル等の変更・感染発生時には、臨時委員会を開催し迅速な対応を図り、施設内に感染拡大しないよう全職員が感染意識向上に取り組めます。 ③ 学習会で職員の感染に対する知識向上に努めます。</p> <p>① 栄養ケアマネジメントの実施により、一人ひとりの身体状況・栄養状況を把握し、課題を見つけ改善に取り組めます。また、利用者が、認知機能や摂食嚥下機能の低下により経口摂取が困難になってきた場合でも、口から食べる楽しみを感じられるように、ミールラウンドを行い支援の充実を図ります。</p>

【広報委員会】

利用者・家族・地域等に対して、ふたば会の事業内容を伝える事ができるような広報活動を実施し、施設への関心を高める事に努めます。

- ① 定期（年6回）に広報紙を発行及び配付します。
- ② 発行内容、部数、発送先の見直し等を協議し、経費削減に努めます。

【研修委員会】

eーランニング研修を主体に継続し、サービスの標準化とより質の高いサービスの提供を目指します。

- ① eーランニング研修を主体に取り組み、感染対策を図りグループワークも取り入れ、気づきを生み出す研修を目指します。
また、BCP模擬訓練（防災・感染）を実施し、職員一人ひとりの事業継続への意識を高めます。

【安全対策委員会】

介護事故の予防に努めます。

- ① 再発防止のため、事故・ヒヤリハット報告を集計分析し、危険箇所・時間の特定を行います。
- ② 事故原因を分析するため普段の利用者の生活状況を把握し、対策方法を職員間で連携して検証します。
また、事故を未然に防ぐためにも利用者の様子観察を徹底し、異変や異状があればセンサーマットや、衝撃緩和マット等で早期に対応します。
- ③ 事故発生時のマニュアルに沿ったシュミレーション訓練を実施し、実際に事故が起こった時に職員全員がスムーズに対応できるように実施していきます。

【接遇委員会】

利用者・家族だけでなく職員にとっても心地よく快適な空間を作ります。

- ① 挨拶、身だしなみ、言葉遣い、表情、態度など接遇マナーを身に着け、敬意と思いやりを持って対応します。
- ② 利用者主体の価値観のもと、時間的にも心理的にもゆとりのあるケアを目指します。

【褥瘡委員会】

褥瘡の早期発見・悪化防止に努めます。

- ① 褥瘡予防のために、皮膚の清潔や保湿に努め、皮膚の異常が見られたら、褥瘡予防管理ガイドラインに基づき褥瘡ケア計画書を作成3ヶ月ごとに再評価・修正を行います。
- ② 褥瘡リスクに応じて、栄養状態の見直しや環境整備・生活援助を行い悪化防止に努めます。

<p>【排泄委員会】 その人に応じた安全で気持ちのよい排泄を目指します。</p>	<p>① 羞恥心・安全・気持ちよさに配慮した支援を行います。</p> <p>② 排泄委員会が中心となり多職種の連携により、排泄支援の計画を立てます。より良いサービスにつながる様に努力します。</p>
<p>【看取り委員会】 利用者やご家族の思いに寄り添い、その人らしい、穏やかな最期を迎えられるように支援します。</p>	<p>① 状態の変化に気を配りながら、各部署の連携に努め、その都度、家族に状態報告できるようにします。また、利用者本人・家族の意向を第一にとらえ、終末期の生活を支えていきます。</p>
<p>【喀痰吸引委員会】 喀痰吸引を安全に実施できるよう努めます。</p>	<p>① 吸引の必要な利用者の抽出・同意書の作成、スタッフ間での共有・吸引の実施・支援を行います。</p>
<p>【身体拘束防止委員会】 身体拘束の弊害を理解し、利用者の尊厳と安全が確保出来るよう努めます。</p>	<p>① 身体拘束に至らないように接遇困難な方には緊急に委員会を開催して情報共有しどのように対応していくか多職種で協議していきます。また、ご本人が何を望んでいるか理解・対応できるように研修を行います。</p>
<p>【虐待防止委員会】 虐待が発生しないよう、不適切事例について研修の機会を確保します。</p>	<p>① 職員入職時に、虐待防止に関する研修を行います。</p> <p>② 不適切事例から虐待に繋がらないよう、事例を基に研修会を実施するとともに、利用者の情報を共有し適切な対応を検討していきます。</p> <p>③ 虐待に繋がるような職場環境になっていないか委員会にて点検します。</p>

令和5年度 特別養護老人ホームふたば荘研修計画

月	施設内研修	東予老施協関係	県・四国・全国老施協関係
4	新人職員研修 嚥下機能、とろみに関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		
5	BCP模擬訓練(防災) 福祉実務能力向上研修(選抜職員)	総会・施設長研修会	総会・施設長研修会
6	食中毒予防に関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		テーマ別研修
7	事故防止に関する研修 身体拘束適正化に関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		愛媛県老人福祉施設大会
8	BCP模擬訓練(防災) 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		四国老人福祉施設関係者研究大会(高知) テーマ別研修
9	看取りに関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		テーマ別研修
10	褥瘡予防に関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		
11	ケアプランに関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		全国老人福祉施設大会・研究会議(岐阜) テーマ別研修
12	法人内実践報告会 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		テーマ別研修
1	感染予防に関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		防災に関する研究・研修会議 介護保険法改正セミナー
2	虐待防止に関する研修会 身体拘束適正化に関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)		総会・施設長研修会 テーマ別研修
3	事故防止に関する研修 福祉実務能力向上研修(選抜職員)	総会・施設長研修会	
未定		生活相談員研修会 看護職員研修会 介護職員研修会 機能訓練指導員研修会	カントリーミーティング 四国老施協セミナー(徳島) 感染症対策研修 認知症介護実践者研修 認知症介護実践者リーダー研修

事業・行事計画関係

月／区	処遇関係	保 健 衛 生	施 設 管 理	職 員 厚 生	そ の 他
4	桜まつり	利用者健康診断 職員検便 職員健康診断	暖房停止 倉庫整理	歓送迎会	
5	避難訓練 地震訓練 寝具入替		排水溝清掃 消防設備機能点検		はあとねっと発行
6	家族会 感染症発症 対応訓練		エアコンフィルター清掃		
7	夕涼み会	受水槽清掃	冷房開始 全館フロア洗浄	ビール会	はあとねっと発行 ワークキャンプ
8	夏まつり お盆の法要		排水溝清掃		
9	敬老会 観月会 寝具入替	浄化槽清掃	冷暖房総合点検		はあとねっと発行
10	太鼓台見物 運動会	利用者健康診断 職員検便 職員健康診断	冷房停止 エアコンフィルター清掃 空調機保守点検 ボイラー定期点検		市生き生き幸せ フェスティバル
11	避難訓練 地震訓練	利用者、職員インフル エンザ接種	暖房開始 防火設備点検 消防設備総合点検		はあとねっと発行
12	家族会 クリスマス 会	貯水槽清掃	全館フロア洗浄 ホールガラス拭き 煤払い	忘年会	市社会福祉大会
1	新年拝賀式 初詣 とうど送り	貯水槽点検	重油タンク定期点検		はあとねっと発行
2	賀寿の祝い 節分		エアコンフィルター清掃		
3	防犯訓練	浄化槽清掃 浄化槽清掃総合点検	電気設備点検		はあとねっと発行

区分	処遇関係	保健衛生	施設関係
週 間 行 事	入浴 2回 医師の回診 4回 リハビリ訓練 6回 誕生会 誕生日都度 カラオケ 1回	日勤職員による荘外清掃 6回	浄化槽メンテナンス 1回
月 間 行 事	居室整理整頓 1回 車椅子点検 1回 体重測定 1回 ホーム喫茶 1回 どれみ広場 1回 習字 2回 精神医回診 2回 バイキング・行事食	奉仕デー 清掃 1回 *07:30～08:30 実施 夏期 17:40～18:40 実施 清掃週間 毎月1週間	消防設備外観検査 1回 受水槽設備外観検査 1回 汚排水水質検査 2回/年 電気設備機能点検 4回/年 消防設備機能点検 2回/年 空調機保守点検 2回/年 受水槽清掃 1回/年 自家発電装置点検
会 議 等	ケースカンファレンス 随時実施 経営会議 適時実施 職員会議 1回/月 職種別職場会 1回/月 行事検討会 1回/月 運営会議 1回/月 学習会 1回/月 各種委員会 随時 〔研修・環境・広報・拘束・給食・褥創・事故防止・苦情 ・感染症対策・排泄・看取・接遇・サービス向上〕 入所検討委員会 1回/3ヶ月 入所判定委員会・・・入所の都度		<地域交流事業> 船木校区夏祭り (8月) いもたき会 (9月) クリスマス会 (12月) 定期ボランティア受入 *ボーイスカウト 1回/月 *笹かざり 船木保育園 *インターンシップ 高校生
他	実習受入 県内外大学、専門学校 随時		福 社

備考

業務用の機器の購入、更改、修繕及びその他の購入については、その必要性・緊急性を考慮しながら適時に執行する。

特別養護老人ホームふたばの森

1. 相談及び援助

総合目標及び課題

法人の理念である「愛ある安心、感じる満足」を実感できる福祉サービスの拠点づくりを行います。社会情勢に応じながら地域行事への参加や、地域住民との関わりを再開できるよう努めます。また、記録ソフトなどの ICT を活用し業務が効率的にすすめられるよう整備します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 効率的な業務の推進と稼働率の維持	① 業務記録や委員会記録などが効率的に行うことができるよう、記録ソフトの更なる活用を進めます。 ② 特養と短期入所で記録方法が統一できることで、退所や入院による空床の利用もスムーズに進められるよう整備します。
(2) 地域行事や地域住民、家族との関わり	① 感染状況や社会通念に配慮しながら、外出や行事参加をすすめ、地域やご家族とのふれあいが取り戻せるよう努めます。

2. 介護

総合目標及び課題

ご利用者の一人ひとりの生活に合わせたサポートが実践できるような環境を整えます。また、働きやすい環境づくりや、現員での勤務体制強化に取り組みます。人材育成に取り組み職員の専門性を高め、より良い介護を目指します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) ユニットケアの環境づくりの見直し	① 今までの暮らしの継続ができるよう自宅に近い環境作りを目指します。ご利用者一人ひとりの生活リズムが多様化し、個性に合わせたサポートが求められています。そのような個々に合わせたサポートが実現出来るよう職員の勤務体制の見直しや、集団ケアにならないよう職員の意識改革を行っていきたい

<p>(2) 認知症ケアの教育、人材育成</p>	<p>と思います。</p> <p>② 一人ひとりのニーズにそったケアを実施し、その人らしさを大切にした個別ケアを目指します。ご利用者には、ユニットのいつも顔なじみの職員が関わる事で安心を感じられ、職員は、ご利用者のいつもと違う小さな体調変化に気づけることがユニットケアのメリットだと考えます。そのメリットを活かしご利用者の異常の早期発見や急変時にも迅速に対応できるよう努めます。</p> <p>① 認知症の研修には積極的に参加し、認知症を深く理解した職員が多くいる事で、安心して穏やかに暮らして頂ける環境を整えます。認知症のご利用者の気持ちに寄り添い適切な対応が出来る人材を育てるよう努めます。</p> <p>② 「認知症(疾患)」があるが、「ご利用者自身」を大切に考えその人らしい生活が安心して送れる介護を目指します。</p>
<p>(3) 感染症の対応</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の対応については感染症委員会と連携し、常に新しい情報を共有し、職員やご利用者の発症時の対応に備えます。また、職員の日頃の行動にも気を配り、ご利用者及び職員の健康を守る行動を心掛けます。</p> <p>② 感染症の影響からご家族にも直接会えず自由に外出できずに過ごされることが多い現状ですが、ユニット内で様々なイベントを催します。また、施設の感染対策に合わせ、その時の状況の中で最善の行事を計画し利用者様の気分転換や楽しみを作ります。</p>
<p>(4) ICTの活用</p>	<p>① ICTで取入れた情報を共有することで、ご利用者の生活の見直しやより良いケアプランに活かせるよう実践します。</p>

3. 厨房

総合目標及び課題

一人一人の栄養状態や必要栄養量の把握し、適切な栄養管理を行います。
また、食に関する事故防止に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 栄養ケアマネジメントの実践</p> <p>(2) 食事の楽しみ</p> <p>(3) 衛生管理、アレルギー対策への強化</p>	<p>① ご利用者毎に栄養ケア計画を作成し、栄養状態の維持・向上・改善を図ります。</p> <p>① 食事を通して施設生活を楽しんでいただけるよう、ご利用者の声を傾聴します。</p> <p>② 旬の食材を使用し、目で楽しめ、期待感を持てる行事食を提供します。</p> <p>① 衛生的で働きやすい環境作りに取り組み、自身の体調管理に努めます。</p> <p>② 食中毒予防の為、手指衛生を徹底し、感染予防に努めます。</p> <p>③ アレルギーの発生を防ぐために、ダブルチェックを行います。</p>

4. 医務

総合目標及び課題

入所者、利用者との日頃のコミュニケーションを大切にしながら、安全にかつ穏やかにお過ごしいただけるように、関係職種と連携をはかりながら生活のお手伝いをいたします。感染症予防、事故防止等の取り組みを継続しながら、様々な研修に参加して、さらに知識や技術を習得し、より良いケアに努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 穏やかな生活への取り組み</p>	<p>① 体調管理に努め、異常の早期発見に努めることで利用者が安全・安楽に過ごせるよう援助する。 必要に応じて受診の対応を行う。</p> <p>②利用者家族と利用者の意思を尊重しながら、ニーズに沿った健康管理を実施していく。</p>
<p>(2) 感染予防、事故防止に向けた取り組み</p>	<p>① 標準予防策に沿った感染対策を実施することで施設における感染予防に努める。</p> <p>② 職員全体で統一した感染予防に努めるために内部学習会・感染委員会で職員に対して周知徹底する。</p>

5. 機能訓練指導員

総合目標及び課題

利用者の健康寿命を延ばす事を目標に「既存機能の維持」と「新たな自立動作の構築」に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) ADL 向上への取り組み	① 利用者とのコミュニケーションを図り、利用者に応じた機能訓練を行います。 ② 歩行や移乗動作時の介助手順を統一し、安全に日常生活が送れるように努めます。
(2) 関節拘縮と褥瘡予防への取り組み	① 利用者に応じたROM訓練と福祉用具を活用し、苦痛のない日常生活が送れるように努めます。 ② 長時間の同姿勢、集中した圧迫が起らないよう体圧・体位変換を行います。
(3) 事故防止への取り組み	各ユニット会で多職種による情報交換を行い、事故防止に向けた、生活環境の整備や訓練内容の見直しを行います。

6. 通所介護事業所 (含 介護予防通所介護)

総合目標及び課題

利用者及び家族のニーズに応え、利用者本位の立場でのサービスの提供、家族等の身体的、精神的負担の軽減に努めます。

地域から選ばれるデイサービスを目指します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 自立に向けた支援	出来る限り一人ひとりのニーズに応え、利用者のやりたいことを聞き出し応えるとともに、残存機能を考慮しながらサービスの提供を図ります。
(2) ICTの取入れ	ICTを取り入れ、記録などの業務の簡素化を図り利用者に関わる時間を増やし、グループ内での情報共有に努めます。

<p>(3) 家族との関係の確立強化</p>	<p>介護者であるご家族と、送迎時や連絡帳、電話連絡等で交流を図り、悩み事や疑問に思われていることなどへの改善を図ります。</p>
<p>(4) アウトリーチへの取り組み</p>	<p>実費での洗濯サービス、延長サービスを取り入れ利用者、家族の介護負担軽減になるよう模索します。</p>
<p>(5) 機能訓練</p>	<p>住み慣れた地域、環境の中で生活していけるよう訓練をとおして健康寿命を支援していきます。</p>

7. 短期入所介護事業所 (含 介護予防短期入所介護)

総合目標及び課題

利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営めるよう介護、支援を行います。またその提供するサービスにより利用者の心身機の維持とご家族の身体的及び精神的負担の軽減が図られるよう努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 在宅生活を継続する為のケアの推進</p>	<p>利用者の心身の状態と希望に沿ったケアをすることで、ケアの推進を図り安心した暮らしの継続ができるよう支援します。また家族のサポートやレスパイトとしての役割を果たすことにより、住み慣れた環境で心穏やかな生活が続けられるよう支援します。</p>
<p>(2) 認知症ケアへの対応</p>	<p>利用者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、認知症を正しく理解し、個性を尊重しながら専門性を生かした支援を行います。</p>
<p>(3) 居宅事業所との連携</p>	<p>利用者が在宅で安全に過ごすために必要な情報や提案を、居宅事業所、他の介護保健施設と連携して行い、稼働率90%を上回ることを、また地域での自立を支える拠点となることを目指します。</p>
<p>(4) 意識改革と資質の向上</p>	<p>① 職員の介護技術と知識の向上のため、研修の実施や外部研修、資格取得への推奨を行います。 ② 職員がレベルアップすることにより、多様な支援、介護状態に対応できるチーム力の向上を図ります。</p>

8. 委員会活動計画

目標及び課題	具体的取り組み
<p>【拘束委員会】 「身体抑制廃止・ふたばの森宣言」に基づき継続して取り組みます。</p> <p>【研修委員会】 事業計画に準じた研修を行いサービスの向上に努めます。</p> <p>【事故防止委員会】 転倒・転落による「重傷事故ゼロ」を目指します。</p> <p>【在宅委員会】 グループ内の居宅、デイ、ショートで情報共有を行いながら稼働率向上を目指します。</p>	<p>身体拘束等の適正化のため定期的に研修を実施します。定期的な検討会を三ヶ月に一度行い、身体拘束ゼロを目標に取り組みます。</p> <p>① 職員の資質向上のため、施設内外の研修に積極的に参加し、知識を習得することで、職員の介護能力および技術向上を目指します。</p> <p>② 施設内研修では、法定研修はもとより利用者に良質なサービス提供を行うことを目的として、介護現場のニーズに対応するために必要な知識・技術を学ぶための各種研修を行い、主体的に業務を遂行し、リーダー的な役割を担うことができる職員の育成に努めます。</p> <p>③ ICTの導入を円滑に進められるよう、都度見直しや研修の機会を設けます。</p> <p>委員会・ユニット会を通して、利用者のADLや危険箇所を収集し、具体的な改善策を全職員に周知し、情報共有に努めます。センサーマットや緩衝マット等の福祉用具を活用し、「重傷事故ゼロ」を目指します。</p> <p>毎月1回委員会を開催します。ショートステイ、デイサービスの問題点、稼働状況、苦情、広報活動等を、担当相談員、ふたば荘居宅介護支援事業所職員を中心に、利用者、家族、他の居宅介護支援事業所に選ばれる事業所として、必要なことを話し合う場を設け、情報を共有し、円滑な運営ができる事を目標に取り組みます。</p>

【給食委員会】

食の安心と満足をお届けながら事故防止にも努めます。

【褥瘡委員会】

多職種で連携して予防と早期対応に努めます。

【口腔ケア委員会】

専門家の指示の下、適正なケアを目指します。

【看取り委員会】

家族や利用者の想いに寄り添いながら最期の時まで穏やかに過ごせるように努めます。

【感染対策委員会】

年間を通しての感染予防対策に努めます。

ご利用者に安心と満足を感じていただける食事提供を目指します。多職種と連携し、より安全な食事提供に努めます。一人一人の必要栄養量や食事形態を見直します。

4月、10月の定期健康診断にて栄養状態を確認し、褥瘡発生リスクの高い利用者を把握します。医師、看護職員、介護職員、相談員、栄養士等、多職種で連携し、褥瘡の早期発見、早期対応に努めます。褥瘡対策ケア計画書作成にて3ヵ月毎及び必要時見直しをし、利用者の皮膚状態の把握に努めます。入所時の全身チェック、体調変化時や、退院後の皮膚状態の観察を行います。

歯科医師、歯科衛生士の指示や助言を聞き、適切な口腔ケアを実施します。利用者の口腔機能維持、肺炎予防を目標に取り組みます。

医師、看護職員、介護職員、相談員、栄養士等、多職種で連携し、感染予防対策に努め、可能な限り利用者本人や御家族の希望、要望に沿えるように援助します。細目な情報提供を行い、家族と情報を共有します。また、利用者が安楽な最後を迎えられることを目標に取り組みます。

- ① 職員、利用者の体調管理を行い、異常の早期発見に努め、感染兆候がある場合は早期対応しします。異常時は適時、検査を実施します。利用者の検温実測を、4検から3検へと戻します。
- ② クラスタ等まん延防止に努めます。
- ③ 施設内の衛生管理（環境整備、排泄物処理、体液の処理）を行うためにスタンダードプリコーションの徹底を行います。

<p>【入浴委員会】 常に利用者様が気持ち良く入浴が出来るよう心掛けていきます。</p> <p>【排泄委員会】 利用者さんがストレスなく排泄を行えつつコストも最低限抑えられるよう心がけていきます。</p> <p>【接遇委員会】 接遇を見直し、より良いサービスを提供できるよう活動していきます</p> <p>【環境委員会】 立地条件より、施設内、施設外も視野に入れ活動を行います。</p> <p>【防災防犯委員会】 水害、火災を中心に普段から訓練を行い対応力を身につけます。</p> <p>【広報委員会】 紙面やHPを使い情報発信に努めます。</p>	<p>④ コロナ発生時は、前回クラスター時の対応を参考にマニュアルに添って行動する。</p> <p>① それぞれの利用者様の特徴、注意点などを全体で共有し、どんな時でも利用者様に気持ち良くお風呂に入って頂ける環境作りを心掛けていきます。</p> <p>② コロナ感染に伴い換気、消毒に努めます。</p> <p>① 医務と連携してそれぞれの利用者さんにあつた排泄コントロールをし利用者さんに気持ちよく排泄していただくよう努めていきます。</p> <p>② 排泄介助では、新人介護職員がオムツの当て方やそれぞれの利用者さんの特徴等を教えていきます。</p> <p>① 気持ちの良い挨拶。</p> <p>② 目配り、気配り、心配り。</p> <p>③ 節度を持った言葉遣い。</p> <p>① 職員間で協力、連携し定期的な美化活動、修繕箇所早期発見に努めます。</p> <p>② 施設内、施設周辺環境整備を行い、入所者、利用者、来訪者だけではなく、職員が気持ちよく過ごせるよう努めます。</p> <p>① 定期的な防災訓練を行います。通報訓練や消防署立ち会いの訓練を通して、防災意識の向上や対応力を身につけることを目標に取り組みます。</p> <p>② 防犯訓練に関しては、年に1回所轄の警察署署員を招いて町中の立地条件に合わせた訓練を行います。</p> <p>広報誌の発行を中心に利用者家族や地域の方にふたば会について知っていただきながら、新規利用者の獲得や地域との交流の促進を目標に取り組みます。</p>
--	---

<p>【認知委員会】 専門家によるアドバイスを 受けながらその人らしい生 活が維持出来るように努め ます。</p>	<ul style="list-style-type: none">① 個々の尊厳を守り、その人らしい生活を送れるように、サポートをしながら認知症の症状を理解し、その方の日常生活の行動を見守ります。② 言葉に出せない信号に気付いて上げれるよう心掛けます。また、特に対応が難しい方への介助方法などは職員間で成功事例等を情報共有していきます。他職種で話し合いどう対応していけばいいのか、医務や心療内科医と相談しながら安全で安心して暮らして頂ける事を目標に取り組みます。③ ICTの取入れにより、職員間で情報を共有していきます。④ 新型コロナウイルスの為、直接面会が出来ない利用者さんの認知症が進まないよう、ガラス越しでの面会など工夫していきます。
--	--

令和5年度 研修計画

月	内 容	担 当
4月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～職場のルールとマナーの習慣化実践～ 口腔ケア(全職員)	日本ワークライフ デザイン協会 マツダ歯科Dr.
5月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～「人間性」を高め福祉に生かす①～ ●身体拘束(全職員)	日本ワークライフ デザイン協会 担当委員会
6月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～「人間性」を高め福祉に生かす②～ ★感染症(食中毒の予防に関する)(全職員)	日本ワークライフ デザイン協会 管理栄養士
7月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～「人間性」を高め福祉に生かす③～ ★事故防止	日本ワークライフ デザイン協会 担当委員会
8月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～人間関係力を高める～ ●認知症について	日本ワークライフ デザイン協会 担当委員会
9月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～自分の働く福祉施設の理解～ 防災対策 防犯講習	日本ワークライフ デザイン協会 外部講師
10月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～自分の働く福祉施設を紹介する～ ★褥瘡 排泄 ■虐待防止	日本ワークライフ デザイン協会 外部講師
11月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～福祉現場に生かす①～ ★感染症(新型コロナ発症時模擬訓練)	日本ワークライフ デザイン協会 担当委員会
12月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～福祉現場に生かす②～ 施設内実践発表(いちょうユニット 事務所)	日本ワークライフ デザイン協会 担当部署
1月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～福祉現場に生かす③～ ★看取り	日本ワークライフ デザイン協会 担当委員会
2月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～福祉現場に生かす④～ ●法令遵守	日本ワークライフ デザイン協会 外部講師
3月	福祉実務能力向上研修【STEP I】(選抜職員名) ～めざしたい福祉職員～ ★事故防止	日本ワークライフ デザイン協会 外部講師

★運営基準上の必須研修 ●情報公表調査項目 ■監査項目

*喀痰吸引等研修については、1～2名を選抜する

事業・行事計画関係

月／区	行事関係	保 健 衛 生	施 設 管 理	職 員 厚 生	そ の 他
4	エト別花見	入居者健康診断 職員検便 職員健康診断	暖房停止 倉庫整理	歓送迎会	入居判定委員会
5	母の日 避難訓練	受水槽清掃	排水溝清掃 消防設備機能点検 全館ワックスがけ		運営推進会議
6	菖蒲見物 父の日		エアコンフィルター清掃		地域交流事業「森の 発表会」&地域介護 何でも相談室
7	元船木自治 会夏祭り	浄化槽清掃	冷房開始	夏期親睦会	運営推進会議 入居判定委員会
8	船木ふるさ と夏祭り	浄化槽清掃総合点検	排水溝清掃 非常用発電機点検		ふたば会夏まつり
9	敬老会 観月会 水害訓練	浄化槽清掃	冷暖房総合点検	いもたき会	運営推進会議 防犯訓練
10	太鼓台見物 神輿来森	入居者健康診断 職員検便 職員健康診断	冷房停止 エアコンフィルター清掃 ボイラー定期点検		市生き生き幸せ フェスティバル 入居判定委員会
11	紅葉見物 地域合同避 難訓練	入居者、職員インフ ルエンザ接種 手指消毒強化	暖房開始		運営推進会議
12	忘年会 震災訓練 (シェイクアウト)	手指消毒強化 うがい・手洗い強化	消防設備総合点検 防火設備点検 棚卸し 煤払い	合同忘年会	市社会福祉大会 地域交流事業「森の 発表会」介護相談室
1	新年祝いの 会 初詣	貯水槽点検 手指消毒強化 うがい・手洗い強化		新年会	運営推進会議 入居判定委員会 船木校区新年会
2	賀寿の祝い 防犯訓練	手指消毒強化 うがい・手洗い強化	エアコンフィルター清掃 エレベーター点検 非常用発電機点検		
3	総合避難 訓練	浄化槽清掃 手指消毒強化 うがい・手洗い強化	電気設備点検	*新型コロナの 感染状況により 協議して開催	運営推進会議

*実施については、県下や近隣の新型コロナの感染状況により段階別指標一覧に準ずる。

区分	行事関係	保健衛生	施設関係
週間行事	入浴 2回 誕生祝い 誕生日都度 常設移動販売 6回 買い物支援 1回	医師の回診 3回	浄化槽メンテナンス 1回 清掃業務委託 1回 日勤職員による近隣及び敷地内奉仕清掃 7:55～ 8:15 8:25～ 8:45 9:30～ 9:50 16:00～16:20毎日 事務所員、栄養士による 1F WC清掃
月間行事	居室整理整頓 1回 体重測定 1回 美容 1回 散髪 1回 各ユニット単位による行事 お花見 買い物 外食 お墓参り いもたき会 敬老会 紅葉見物 賀寿の祝い	心療内科往診 2回 歯科医師 2回 歯科衛生士 2回	消防設備外観検査 1回 受水槽設備外観検査 1回 汚排水水質検査 2回/年 電気設備機能点検 4回/年 消防設備機能点検 2回/年 エレベーター設備点検 12回/年 荷物用エレベーター 設備点検 2回/年 非常用電機機能点検 2回/年 ボランティア車椅子清掃 2回 AED点検 12回/年
会議等	ケースカンファレンス 随時 職員会議 1回/月 職種別職場会 1回/月 行事検討会 1回/月 内部学習会 随時 各種委員会 随時 〔研修・環境・拘束・給食・褥創・事故防止・苦情・認知症・感染症対策・排泄・看取・接遇・サービス向上・防災対策・広報〕 入居検討委員会 1回/3ヶ月 入居判定委員会・・・入所の都度	在宅部会 1回/月 ユニット会 1/回 運営会議 1回/月	■地域交流事業 元船木自治会夏祭り（7月） 船木ふるさと夏祭り（8月） 地域合同防災訓練（11月） 船木小学校児童訪問（12月） 船木中学校学生地域交流 訪問（12月） ■地域交流スペースの無料開放 営利目的としない個人、団体に場所の提供を行います。 また、そのような社会的資源の活用も合わせてさせていただきます。 ■運営推進会議 6回/年
その他	実習受入 県内外大学、専門学校、市役所職員 随時 地域貢献事業として移動販売を就労支援 A 型スマイルラボ様の協力で毎水曜日に開催します。		

備考

業務用の機器の購入、更改、修繕及びその他の購入については、その必要性・緊急性を考慮しながら適時に執行する。また、事業実施については、県下や近隣の新型コロナウイルスの感染状況により段階別指標一覧に準ずる。

グループホームふたばの森

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 地域福祉サービスの創造と展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 運営推進会議の中から事業所及び地域における課題等を発掘・共有し、社会資源としての役割を発揮します。 ② 日常的に地域美化活動を実践し地域社会への貢献を行います。 ③ 地域における在宅認知症高齢者のニーズに対応するため、認知症短期入居サービスの活用を行います。
(2) サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 愛媛県認知症介護実践者研修 1名 認知症介護実践リーダー研修 1名 の受講を行い、認知症介護技術の向上及び人材の育成をはかります。 ② ICT機器及び記録ソフトの運用から、介護記録の効率化・内容の充実及び利用者ニーズ分析への活用をはかりサービスの質の向上をはかります。 ③ 認知症介護に特化した事業所特性の強化を図り、利用者ごとのニーズに応じて適正なサービス事業への紹介を行います。
(3) 持続可能な経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ① 目標稼働率の設定 年間稼働率 98.5%を目標とします。 ② 入院者が発生した場合、短期利用事業の活用を行い稼働維持に努めます。 ③ 人件費の見直し 勤務希望・特性に応じた職員の配置を検討します。
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護サービスの公表 項目事項の再整備を行います。 ② 全職員が地域密着型サービス自己評価項目ごとの理解を深め、実践を行います。 ③ 外部講師による法人内研修(年間プログラム)を職員2名に受講させ人間力、現場対応能力の向上をはかります。